

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075500688		
法人名	有限会社 栄野会		
事業所名	グループホーム かなえ		
所在地	〒823-0004 福岡県宮若市磯光1713-45	TEL	0949-34-1157
自己評価作成日	平成23年10月31日	評価結果確定日	平成23年12月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

かなえは静かな丘の上にある1ユニットのグループホームです。●家庭的な温かい環境作り●なじみの関係作り●笑顔とゆとりのある暮らし、をホームの基本理念に掲げ、利用者様が一日一日を大切に過ごせるように職員一同、工夫を凝らして業務にあたっています。美味しいボリューム満点の食事と、季節の果物を使用した職員手作りの誕生ケーキはホームの自慢です。利用者様や御家族様からの「言葉」や「表情」を大事にして、問題や悩み等前向きに取り組み全職員で解決に向けて支援を行っています。医療面では協力医療機関による2週間に1回の往診と、急変時には24時間体制で相談する事ができ、医者や看護師からの指示や受診を行う事が出来ます。又、地域密着型サービスとして、近隣の地域の方々の御協力もあり、色々な行事に参加させて頂く予定です。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	TEL	093-582-0294
訪問調査日	平成 23年11月18日		

「かなえ」は、緑に囲まれた丘の上に、「家庭的な温かな環境・なじみの関係づくり・笑顔とゆとりのある暮らし」を理念に掲げ、利用者が地域の中で、自由に、のびのびと、安心して過ごせるよう、職員全員が理念に基づいた介護サービスを、実践しているグループホームである。管理者と職員は、利用者の表情や、言葉を細かく把握し、協力医療機関と、24時間いつでも対応出来る体制を確立し、利用者の健康管理を、万全の物にしている。運営推進会議は、地域の皆様、家族の参加で毎回、内容のある会議として、ホームの運営面で活かされ充実している。また、管理者は、利用者、家族、事業所が三本の足で支え合い、信頼の絆になるようにホームの名前を、鼎(かなえ)とし、利用者、家族と職員が、心の交流が出来るように、支援体制の確立に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は目のつくところに掲示し毎月一回のミーティング時に、改めて理念の意味を再確認おこなっている。(家庭的な温かい環境づくり)(なじみの関係づくり)(笑顔とゆとりのある暮らし)という理念に添って利用者様が満足いく生活が出来る様に実践に取り組んでいる。	中国故事「鼎」の語源に做ったホーム名「かなえ」のコンセプトは、入居者・家族・職員の3者の想いが一つとなり、利用者の満足に資することである。それに基づく基本理念はスタッフ間に浸透し「家庭的な環境・馴染みの関係づくり、笑顔とゆとりの暮らし」の具現化に向けた取り組みがなされている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議にてグループホームの存在や意義など理解をいただくよう地域交流に努めている。又は施設の行事に参加して頂けるようにホームだよりの配布などをおこない地域との接点作りに向けて取り組んでいる。	運営推進会議では、グループホームの存在意義について説明し、理解を得ている。地域代表からはホームの立場に立った意見や提言が見られ協力的である。ホーム便りを配布し行事への参加を呼びかけている。町内会への加入を検討中である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を行い、当グループホームがどんなところなのか、認知症の方がどう生活しているのかを具体的な事例をあげるなどしてご理解していただくようにしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者様に状況や行事・活動内容について、報告や話し合いを行っている。また参加されていない方々へもホームだよりを配布し、面会時に意見を聞くなどしてサービスの向上に取り組んでいます。	2ヶ月に1回開催されており、会を重ねる毎に出席者数が増し、内容も活動状況報告以外の議題や家族の提言・要望へと充実してきている。中でも家族会の設立や、看取りと重度化した場合の指針など、内容の深い案件が検討されている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えるながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にも参加して頂き、色々な困難事例の相談、解決策等、助言、意見交換をおこなっている。また、空き状況など連絡し協力機関とスムーズに連絡・対応出来る様に取り組んでいる。	運営推進会議に市職員の参加があり、困難事例の相談・助言・解決策の意見交換ができています。また、空き状況を連絡し、協力機関とスムーズに連絡・対応出来る様に取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間の玄関の戸締を除いては施錠していない。昼間はしっかりと見守りを行い、利用者さま一人一人がその人らしく過ごせる様にしている。外に出かけられる際も自由に出ていただき職員が付き添うようにしている。	身体的拘束と行動制限を行わないケアの勉強会を実施し、職員の共有認識を図っている。玄関の施錠は安全確保のため夜間のみ行い、日中は見守りを徹底し、言葉の虐待や抑制などを与えないケアの実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に会議にて虐待防止について資料を読み合って周知徹底している。又、外部での研修にも参加し理解・意識を深めている。常に日常業務の中で職員間で確認し合い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についても定期的に研修を行うようにし理解を深めようとしているが、現在必要と必要とされる利用者様がいないため、制度については乏しいのが現状である。	日常生活自立支援事業や成年後見制度についての資料整備と、利用者・家族への説明など支援体制ができています。現在、制度活用の該当者は無いが、定例の研修で制度の理解を図っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書に沿って、管理者がご説明をおこない、気になること、疑問に思うことなど、納得いくまで話し込むようにしている。又、契約書・重説をお持ち帰りしよく目を通していただき、その後契約書・重説をお持ち頂いた時に、再度わからない点へのご説明を行う。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営に関して疑問に思われた事について、入居者様・ご家族様が意見・要望を言いやすい様に働きかけ、玄関に意見箱を設置している。又、ご家族様の不安不満等を何でも言える関係作りを目指し心がけている。意見・要望・苦情等についてその都度、検討会議を行い対応策を全職員で考え改善・対応方法を考え反映させている。	運営推進会議では家族側から、往診に関すること、看取りにの方針と介護事故に関する同意書の件、職員の入れ替わりに対する不安等の意見が活発に出ている。また「家族同士の意見交換の場作り」の要望があり、事業所も家族会を企画する段階までに発展している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議で代表者及び管理者は、運営に関する意見・提案を聞くようにしており、会議の席では言いにくいことなどいえる環境を作ると共に密にコミュニケーションをとりいつでも意見を言えるよう心がけている。また意見を業務に反映させて実際に取り組むようにしている。	日常的には現場の意見を十分に聴き、運営に活かす様にしている。月例の職員会議では自由に発言できる環境づくりを心がけている。また職員を外部研修に参加させ職務意欲の向上に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は毎日出勤し職員との交流の場を持ち、意見要望等を聞き、働きやすい環境づくりを努めると共に、不満等についても代表者に伝わるような体制を整えるように取り組んでいる。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用条件に年齢・性別・性別の有無による制限はなく、本人の適性や思いを重視している。なるべく希望に沿った休日も可能にしプライベートの時間も充実した上で仕事時には不満なく取り組んでいたという次第です。また業務に対する不満や一人一人の仕事に対する意見・思いを大事にしモチベーションの向上につなげている。	採用条件に年齢や性別による制限はなく、本人の適性や思いを重視している。夜勤専従など希望に沿った勤務体制や希望休の取得などプライベートな時間の充実にも配慮している。一方、職員の定着率アップに向けた定期的な面談と、自己実現の欲求を充たす為の支援策を検討中である	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修に参加し、知り得た知識を職員会議時に報告伝達することにより全員で意識しながら業務をおこなっている。また、一人一人の職員に対し、何事も相手の身になって考え、介護を提供できるように心がけている。	外部研修で修得した知識を職員会議で報告伝達し、職員全体で共有している。日々の介護場面では、入居者の人権を尊重しながら、業務に当たっている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	GHみやわか等、外部研修に職員が交代で参加するようにしている。また会議時に伝達講習し職員の知識向上を図っている。また職員の意向・段階により実践者研修・管理者研修等にも積極的に参加していただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同グループ内で人事交流を図るため他の施設への研修や行事の参加交流を行い気付きの点等を書類にまとめサービスを向上に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前から生活の状況等を把握する為、入院中の病院や、御自宅に伺い不安な事や要望等の聞き取りを行って入居されるまでに職員全体で対応・解決に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者様同様に入居前から御家族様にも不安や困難な事等の聞き取りを行って入居後は解決出来る様に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御家族様や、入居前の利用サービスの事業所等からも情報を集め何が必要かを判断している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	畑仕事や洗濯物たたみ等出来る事は職員と一緒にいきコミュニケーションを図り、四季を感じながら生活を共にしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族様には利用者様の細かな報告を行なっている。又、ホームの行時にも参加頂く様に努め、利用者様を支えていける様により良い関係を築ける様に努めています。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御本人の要望により自宅や近所へのドライブや、希望にて年賀状を出す際に支援を行い、馴染みの関係が途切れない様に支援している。	本人の要望により自宅や近所へのドライブや、年賀状を出す際の支援、自宅への電話など、馴染みの関係が途切れない様に支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	たまには口喧嘩も起こるが職員は双方の話を聞きお互いの人間性を理解して頂き、一人でも孤立しない様に支援して行く。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	管理者が、病院や事業者との連絡を定期的に行っており退去後もいつでも相談をして頂けるような関係作りを努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活やケアプラン作成時等、定期的に関き取りを行って、御利用者様の意向を把握している。又、意思疎通が困難な場合には、御家族様に生活歴や趣味等を伺い御本人様が少しでも満足して頂ける様に対応している。	日々の関わりを通して声かけを行い、言葉や表情の読み取りから利用者の意向を把握している。又、意思疎通が困難な場合には、家族に生活歴や趣味等を聴きながら、本人の視点に立って検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には御自宅へ訪問し状況把握を行う。又、御家族様や関係者にも話を聞き、入居後直に御自宅での生活に近付ける様に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りや状態観察・介護記録・健康チェック表を活かして、ニーズや問題点を考えケアプラン作成と把握に努めています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人様には日常生活の中や個別に話を聞いたりしている。御家族様には面会時や運営推進会議等で話を聞いている。主治医にも御相談して、それを職員全体の処遇会議にて、同じ目標を持ってその時々にあった支援にあたっている。	本人には、日々のかかわりの中で個別に話しを聴き、家族には面会時や運営推進会議等で意見、要望を聞いている。主治医からの助言も受けながら、職員全体の処遇会議で、同じ目標を持って現状に即した介護計画を作成している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活において介護記録や健康チェック表に、心身の状況や言葉などを記録し、毎日の申し送りで確認している。又、職員会議や処遇会議で全職員と話し合い実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御本人様や御家族様の希望される病院の受診支援や、個別の外出や買い物に対応して。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署立会いのもと、利用者様及び職員で消防訓練を年2回行っている。又、ボランティアの方に来て頂き踊り・歌を披露して頂く事により利用者様が楽しく生活出来る様に支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様・御家族様の意向を伺い掛かり付け医との関係を継続する為に支援している。又、2週間に1度は協力医療機関による往診に来て頂いており、緊急時も柔軟な対応をして頂いている。	2週に1回、協力医療機関による往診があり、緊急時も柔軟な対応が出来ている。入院前からのかかりつけ医への受診については、本人の意向に沿って、家族同伴による受診を支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関の担当看護師に状態変化の場合等、随時連絡行い、相談・序言を受け必要があれば、受診を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は情報提供書はもちろん、口頭でも詳しくお伝えして御利用者様が安心して入院生活を送れるように努めている。又、協力医療機関には普段から往診して頂き、一人一人の状態把握がされている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や運営推進会議で御家族様に重度化と看取りの話し合いを行っている。現在、看取りについては同意書を作成して説明を行っている最中です。	重度化した場合の指針と看取りの指針を作成し同意書を作成している、運営推進会議で利用者や家族への説明を行い理解を得ている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急蘇生やAEDの使用法については定期的に研修を受けており、今後も研修に参加予定です。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルの社内研修を行っており、近隣の方にも緊急時には協力を得られるようお願いしている。又、防災頭巾も作成し、職員全体で居室に設置している。	春季の避難訓練は災害マニュアルに沿って事業所単独で実施し、秋季は消防署の協力で訓練が予定され、夜間を想定した避難訓練に地域の協力を要請中である。非常食・備品等は整っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的な職員会議等では個人のプライバシーに配慮した声掛けを心掛ける様に話し合いを持っている。又、日常生活において、排泄や病状等は特に注意して声掛けを行っている。	職員は、利用者の一人ひとりの尊厳を重んじ、さりげない言葉かけで対応している。特に排泄時には本人のプライドを傷つける事がない様に配慮している。定例会議では個人情報保護法の理解と、情報の遺漏防止の徹底が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は食べものや、行きたい所等具体的な要望を伺うようにしている。又、それを日常会話の中で自然と引き出すように心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴や買い物・受診等出来るだけ利用者様のご希望に沿って支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の整容や洋服選び等のお手伝いをしている。又、訪問美容師の方に、月に1回来て頂き、希望のスタイルにして頂いている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	時には好みの物を聞き、それを取り入れた食事を提供している。又、利用者様の状態を見ながら出来るだけ片付け等を行って頂いている。	食事メニューは利用者の好みに沿える工夫をし、楽しい雰囲気の中でほぼ完食できている。ホームの畑で収穫した野菜が食卓に上る事もあり、利用者は自立度に応じて食事の後片付け等に参加している。職員は、介助に徹し、同じものを一緒に味わうまでには至っていない。	職員も利用者と一緒に、同じテーブルで、食事を楽しめる環境づくりが期待される。
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康チェック表に毎日の水分量や食事量を記録しており、個人の状態によって、補食や医療用補助飲料等を使用している。又、刻みやお粥など個人個人にあった食事の提供をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後自立の方には声掛けを行い、又介助が必要な方には、出来るところまで行って頂きその後介助して口腔ケアに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日常生活において個人個人の排泄パターンを記録し把握しており、出来るだけのトイレでの排泄を促している。又、衣類の上げ下げは自己にて行って頂いている。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、紙オムツ使用者の場合でも、昼間はトイレ排泄の誘導を行っている。衣類の上げ下げは自分で行うように支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を確認しながら、体操やレクリエーションで運動を行い、水分摂取の声かけ・また食材の工夫等、なるべく薬に頼らないよ働きかけています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴については毎日入浴していただけるように準備しており。利用者様同士のトラブルがあり女性・男性を順番交互に入浴していただくようにしています。また入浴の時間帯は一日を通していつでも入浴していただけるように対応しています。	入浴の曜日も時間帯も制限なく、一日を通して何時でも希望に合わせた入浴が可能である。利用者の要望を受けて、女性と男性の入浴順番が交互になる様に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣を大事にしておりますが、昼夜逆転している利用者様などについては、メリハリをつけることにより夜間に良眠できるようにしている、夜間に寝れない方などについては温かい飲み物をお出ししたり、居室内の温度を調整する事により安心して気持ちよく睡眠がとれるよう支援しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人の入居者様の服薬チェックを随時行っており、服薬している薬の作用・副作用をファイルにし、いつでも回覧・確認できるようにしている。利用者様の状態の変化には十分に注意し、変化がある時は、かかりつけ医の担当看護師に連絡し指示をいただくことにより対応している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様が得意な事・趣味などを職員と一緒に実践していただき、楽しむ事ができる場面作りを考え実施している。また気候の良い日には外へ出かけるようにし気分転換を図り、利用者様が笑顔で生活できるように支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様のご意向に沿って(外食・買物等々)の要望は出来る限り対応している。又、天気良い日などは積極的に散歩へお誘いしているとともに、大きな公園や季節を感じれる場所いき、お弁当を食べるなどして気分転換が図れるようにしている。	日常的な外出では散歩や買い物支援、戸外での夕涼み等を、季節の外出では桜見学ドライブ、河川敷のチューリップ見学、宗像のコスモス見学 河川敷へのドライブと日向ぼっこ、マックでの食事、秋には菊花展見学、紅葉見学、みかん狩り等々積極的に支援が出来る。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金については紛失などが考えられ、利用者様同士のトラブルにもなりかねないので基本的にお預かりするようにしている。買物などについて希望があれば職員と一緒に行き、好きなものを選んで買えるようにお金をお渡しし使えるように対応している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様が電話をかけたい時はいつでも電話できるように対応している。また手紙のやり取りなど、本人様が字を上手く書けないときなどは、利用者様の言葉を代筆を行っています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	畑には利用者様と一緒に季節の野菜を植えるなどして育てている。広い居間からは木々が見え四季を感じとれる。居間や浴室は太陽光が入り広く明るい。また利用者様や職員の写真を飾り、親しみやすい空間を作るよう工夫している。	クリスマスの貼り絵がある広い居間には暖かな陽光が注ぎ込み、周囲の木々を眺望できて四季を感じとれる。玄関・廊下・台所・浴室・トイレ/バリアフリーが完備され、家庭的な程好いスペースで落ち着ける。利用者や職員の写真の飾りなど、掲示物に工夫が見られて楽しい空間が醸し出されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中で一人になれる場所は自室しかありません。居間にはソファを置き、仲の良い利用者様同士が過ごせるようにしている。また利用者同士が行き来しやすいように各居室にイスを置くなどして対応させていただいている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には、御本人様と御家族様と相談した上で在宅時に使用していた馴染みの物やお気に入りの家具などを持ち込めるようにしている。また利用者様及びご家族様のご要望があれば部屋も模様替えなども行い、居心地よく過ごせるよう工夫を行っている。	居室には、本人お気に入りの家具や、馴染みの寝具・衣類などが持ち込まれ、壁には孫や曾孫の写真が飾られ、居心地の良い落ち着いた居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーで、ゆったりとした廊下があり、手すりの設置場所を利用者様からの要望や職員会議で検討し安全に安心して使えるように設置しており、危険防止及び、安全に自立した生活を送れるように日々検討・工夫している。		